

文部科学大臣 高木義明 様

子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク
代表 中手聖一
〒960-8141 福島市渡利字七社宮 37-1 中手方
電話 024-523-5238

福島の子どもたちの被ばく最小化のための行動を直ちに執るよう要請します

私たちは、自分たちの子どもを放射能から守りたい、ただただその一心で集まった福島の親たちをはじめとする市民団体です。私たちの苦悩と悲しみがどれほどのものか、大臣はお分かりでしょうか。

貴省が4月19日に通知した「 $3.8\mu\text{Sv/h}$ =年間20ミリシーベルト」の基準は、いわゆる安全基準として一人歩きし、私たちの愛しい子供たちは、部活や体育などで、校庭へグラウンドへと駆り出されています。校庭には毎時数十～数百マイクロシーベルトという、恐ろしいほどの放射線を放つ場所が、何の管理もされずに放置されています。校舎内の放射能汚染は日に日に進み、子どもたちは毎日毎日学校で被ばくさせられています。

全国全世界から福島に集まっている関係者は、みな線量計で被ばくを管理しながら働き、その傍らで子どもたちは無防備のまま生活しています。このような異常な状態を作り出したのは、大臣、貴省が出した“子ども20ミリシーベルト基準”によるのです。

私たちの我慢ももう限界です。のんびりとモニタリングをしているときではありません。

高木大臣、以下の被ばく低減策を直ちに行うことを決断してください。

- 一、今すぐ“子ども20ミリシーベルト基準”通知を撤回し、あらゆる被ばく低減策を、国が行ってください。
- 二、そのために、授業停止やいわゆる学童疎開・避難が必要なところは、躊躇なく行ってください。また、自主的に避難や疎開を行う者への経済支援を行ってください。
- 三、校庭削土をはじめとする除染作業、高放射線区域の隔離等を急いで行ってください。その際に集められた放射能は、国と東京電力が引き取ってください。
- 四、マスク・手洗い等の励行はもちろん、給食食材の配慮など内部被ばく防護策を徹底してください。
- 五、これらにかかった費用は、国が責任を持って負担し、東京電力に請求してください。